国道３５７号線（新木場地区）連続立体工事化の通行規制について

平成２４年１２月２８日（金）現在

工事実施場所

○平成２５年１月の通行規制内容

１．国道３５７号夜間一車線規制

①上り（東京から千葉方向）

日　　時：平成２５年１月７日（月）～１月３１日（木）、２１時～翌朝６時

規制内容：走行車線又は追越車線側のどちらかを連続一車線規制

注）日曜日の夜は規制を行いません。

②下り（千葉から東京方向）

日　　時：平成２５年１月７日（月）～１月３１日（木）、２１時～翌朝６時

規制内容：走行車線又は追越車線側のどちらかを連続一車線規制

注）日曜日の夜は規制を行いません。

２．夢の島交差点通行止め

・規制無

３．首都高速湾岸線　新木場出入口の閉鎖

①東行き（東京から千葉方向）

・規制無

（平成２５年２月実施予定）

②西行き（千葉から東京方向）

・規制無

（平成２５年２月実施予定）

※規制予定は工事の進捗や天候等によって変更の可能性があります。

○工事に関するお問い合わせ先

①工事全般について
・国土交通省関東地方整備局首都国道事務所小松川国道出張所
ＴＥＬ：０３－３６９８－７０５１

②上り車線側架橋工事について
・高田機工株式會社新木場地区山側上部その２工事作業所
ＴＥＬ：０３－３５２１－９５２１

③下り車線側橋梁工事について
・日鉄トピーブリッジ・三菱重工鉄構ＪＶ
ＴＥＬ：０３－６４５７－０７８５